

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部森林整備室
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	永田 明広
事業群名	② 農山村地域の暮らしを支える環境整備②	事業群関係課(室)	農山村対策室、農業経営課、林政課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。						(取組項目) i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策 ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践 iii) 農林業・農山村の応援団作りのための情報発信や県民との協働	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)	
事業群	ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)	691箇所	575箇所	581箇所	101%	山地災害危険地区の未着手箇所において、地元との合意形成を図ることで平成28年度に21箇所で事業着手を行うことができ、平成28年度の目標を達成することができた。 ため池整備については、整備計画に基づき計画的に事業着手しており、平成28年度はため池10箇所の整備に着手し、平成28年度目標を達成することができた。	
関連指標 その他							

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
	所管課(室)名		H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目 i	地域で進める鳥獣対策推進事業	(H28 終了) H26-28	795,672	108,222	31,766	市町、鳥獣対策協議会等	野生鳥獣による農作物被害から地域を守るため、地域における防護・棲み分け・捕獲の3対策の実践の支援と対策を指導する人材の育成を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	活動指標	3対策実践集落数(累計)	236	232	98%	防護柵の設置延長や捕獲の強化を図るとともに、地域で効果的な対策を指導する人材をこれまでに444名育成(平成28年度:20名)し、指導を強化したことで、農作物被害額は被害の大きかった時期に比べて半減した。	○
	農山村対策室		—	—	—			成果指標	イノシシによる農作物被害額の減少(百万円)	187	225	83%		
		—	—	—	—	—		—						
	鳥獣害に強い地域づくり推進事業	(H29 新規) H29-31	—	—	—	市町、鳥獣対策協議会等		活動指標	イノシシ被害防止重点指導地区数(累計)	—	—	—		
	農山村対策室		1,452,481	105,264	24,626		成果指標	捕獲隊設置チーム数(チーム)	—	—	—			
		—	—	—	—	—	—							
	鳥獣保護費	—	1,388	1,388	3,378	休猟区	野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	活動指標	放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定猟具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われた。	
			1,577	1,577	2,987			3	3	100%				
	農山村対策室	—	—	—	—	成果指標		キジの放鳥地区数(地区)	3	—	—			
		—	—	—	—	—		—						

取組項目 i	狩猟取締費	—	8,092	8,092	6,675	狩猟免許所持者	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。	活動指標	狩猟免許試験実施地区数(地区)	6	6	100%	県内各地で狩猟免許試験を実施し、新規免許取得者279名を含む3,267名が確保された。			
	農山村対策室		9,402	9,402	6,701			成果指標	狩猟免許所持者数(人)	3,000	3,267	108%			3,000	—
		野生鳥獣管理事業				(H28 終了) H24-28	4,290	4,290	3,217	捕獲従事者等	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。	活動指標				
	農山村対策室	15,299	2,513	8,074	成果指標		捕獲技術講習会の受講者数(人)	100	177	177%		—			—	—
					野生鳥獣管理事業	(H29 新規) H29-33	—	—	—	捕獲従事者等	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組む。		活動指標	捕獲技術講習会の開催回数(回)		
	農山村対策室	15,299	2,513	8,074	成果指標		捕獲技術講習会の受講者数(人)	—	—	—		100	—	—		
					緊急捕獲等実践事業	H28-30	5,565	0	804	広域協議会(2以上の市町村)	シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となり広域的な捕獲と防除や行動把握をモデル的に実施した。				活動指標	試験箇所数(ワナ設置基数)(箇所)
	森林整備室	4,000	0	807	成果指標		メス鹿の捕獲割合(%)	60	60			100%	65	—	—	
					中山間地域等直接支払費	H27-31	685,604	382,295	8,042	集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等	中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	活動指標				説明会の開催(回数)
	農山村対策室	707,697	388,138	8,074	成果指標		資源保全活動取組面積(ha)	25,669	25,721			100%	26,078	—	—	
					多面的機能支払事業	H27-31	789,957	252,766	27,343	農業集落	地域共同で行う、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	活動指標				説明会の開催(回)
	農山村対策室	832,394	262,877	27,452	成果指標		取組面積の拡大(ha)	25,669	25,721			100%	26,078	—	—	
中山間ふるさと活性化基金					—	5,927	0	1,608	農業者、地域住民	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	活動指標	保全活動モデル地区支援(地区)				7
農山村対策室	16,098	0	1,615	成果指標		保全活動モデル参加者数(人)	14,500	11,651			80%	15,000	—	—		
				ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	H28-32	6,746	3,234	3,217	長崎県諫早湾干拓調整池周辺地域	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進した。	活動指標				施肥改善等試験数(件)	6
農業経営課	8,226	3,630	3,230	成果指標		有機・特別栽培面積(ha)	1,724	1,849			107%	1,801	—	—		
				未利用資源等利活用促進対策事業費	(H28 終了) H27-28	186	0	1,608	諫早湾干拓調整池周辺地域	諫早湾干拓調整池周辺地域の施肥改善対策として、島原半島で生産される堆肥等の肥料効果を活用し、化学肥料5割低減技術の導入・普及を図り、諫早湾調整池の水質改善に取組むとともに、肥料コストを縮減し、農家経営の安定に取り組んだ。	活動指標				実証圏取組集団数(集団)	7
農業経営課	—	—	—	成果指標		栽培層作成数(件)	—	—			—	0	1	皆増		

取組項目 ii	環境保全型農業直接支援対策事業費	H23-	96,982	31,667	3,217	農業者グループ、市町、長崎県	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	活動指標	県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	3	150%	県内17市町で1,823haの取り組みがあり、環境保全型農業の推進に寄与した。	
	農業経営課		120,219	39,133	4,844			成果指標	取組面積(ha)	2	—	—		
										1,638	1,823	111%		
												1,711	—	—
	ながさき森林環境保全事業	H19-33	171,760	0	45,164	森林所有者、森林組合、林業事業体	伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消が図られた。	活動指標	未整備森林の整備面積(ha)	1,323	1,149	86%	森林所有者の所在や境界の確定に時間を要し計画を達成出来なかったが、搬出間伐に必要な作業路開設支援により、291km開設された。この結果、搬出間伐は対前年度比102%に増加したことから、森林整備面積も増加し、1,149ha未整備森林の解消が促進された。	○
	林政課		147,184	0	45,344			成果指標	未整備森林の整備率(%)	1,300	—	—		
		40				39	97%							
													46	—
	保安林等整備管理事業	—	10,219	9,707	18,500	森林所有者	森林が有する水資源のかん養や山地災害の防止など、公益的機能が持続的に発揮できるよう、健全な森林の育成を図るために、公益上重要な森林を開発から守るための法的網を被せるとともに、事業実施の法的根拠となる保安林の指定を行った。	活動指標	年間保安林指定面積(ha)	241	100	41%	治山事業予定地を対象として、指定を進めたが、小面積区域の指定が多く、大面積区域の地元調整が遅れたため、41%の進捗率にとどまった。防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携を更に強化することで、事業効果を高めていくこととする。	
	林政課		7,717	7,201	18,570			成果指標	保安林指定面積(ha)	241	—	—		
		50,478				50,334	99%							
													50,575	—
	県営林事業	S34-	306,313	0	45,839	県	県営林5,586haについて、第12次経営計画(H26～30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	活動指標	森林整備面積(ha)	228	254	111%	森林整備面積が111%の達成となったことから、伐採材積も伸び、木材売払量は117%となった。	
林政課	417,305		0	46,021	成果指標			木材売払量(m³)	229	—	—			
									7,084	8,313	117%			
													7,020	—
取組項目 iii	ながさき森林環境保全事業	H19-33	54,091	0	45,164	県内の市町、法人、森林ボランティア団体等	市町や森林ボランティア団体が行う森づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	活動指標	市町等への説明会(回)	1	1	100%	市町提案型事業の実施を通じて各種団体の活動を支援したことで、市町が森林ボランティア団体に対して補助をする件数が20件と昨年度の2倍に増加した。	○
	林政課		51,195	0	45,344			成果指標	市町提案件数(件)	1	—	—		
		15				21	140%							
15													—	—

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策

- ・イノシシを中心とした野生鳥獣の被害を軽減するため、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を地域ぐるみで実践を進め、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置延長962km、捕獲報奨金を活用したイノシシ捕獲41,778頭、地域における緩衝帯の整備の実践地区10地区などが実施されたことに加え、効果的な対策を実践指導するイノシシ対策A級インストラクターの育成を進め、平成28年度までに444名が認定され、狩猟免許所持者3,267名の育成確保に加え、免許を持たない農家等も一定の作業に従事できる捕獲隊が新たに33地区で設置された。
- ・しかしながら、農作物被害額は、前年度被害額229百万円から293百万円に増加した。(うちイノシシ被害は225百万円となり前年度から35百万円の増加)増加した主な要因は、イノシシの新規被害発生地が3,026件と前年度の1,774件に比べ大きく増加したことによる。
- ・イノシシを中心とした農作物被害は、これまで被害が無かった新たな地域での発生に加えて、対策済みの地区でも被害が発生しており、農山村地域においては深刻な課題であるため、防護柵の維持管理など、実施済み対策の点検を含めて3対策を効果的に継続的に進めていくことが不可欠である。また、ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、新たな捕獲の制度である指定鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲を対馬で進めているところであるが、五島列島、八郎岳周辺(長崎市)も依然として生息密度が高く、集中的な捕獲の実施が必要である。
- ・さらに、野生動物の市街地等への出没による生活被害が発生しており、県民生活の安全を守るための体制整備をすすめる必要がある。

ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践

- ・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、5ヵ年で計画した活動が終期を迎える際に、事務の担い手不足等により活動を中止し取組面積が減少することが懸念されるため、さらなる事業推進に向けた取り組みが必要である。
- ・中山間地域等直接支払交付金事業の取組は、自立的かつ継続的な農業生産活動等の実施に寄与しており、27年度から28年度にかけて取組集落数及び面積は増加したものの、2年後、5ヵ年で計画した活動が終期を迎える際に、事務の担い手不足等により活動を中止し取組面積が減少する恐れがあること及び中山間地域等の農業者の高齢化および担い手不足により、営農の継続が懸念されるため、さらなる事業推進に向けた取り組みが必要である。
- ・中山間ふるさと活性化基金の28年度の取組は、活動当日の降雨により参加者数が例年を下回った。基金での支援対象者、集落及び支援内容が固定化しつつあるため、今後については、支援活動内容の充実や他地域での活動支援を検討する必要がある。
- ・28年度は、環境保全型農業直接支払交付金について全国の申請額が国の予算を上回ったことから交付金額が満額交付されなかったため、一部取組を縮小する生産者団体等もあった。今後は十分な予算が確保されるよう国に要望していく。
- ・保安林指定には、森林所有者の承諾が必要なため、市町、森林組合等と連携している。特に、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町との連携を強化し、指定促進を図ったが、小面積区域の指定が多く、大面積区域の地元調整が遅れたため、41%の進捗率にとどまった。治山施工予定地の指定と地域森林計画書に記載されている予定箇所の指定を促進していく。
- ・未整備森林の解消と整備済み人工林の機能維持を図る間伐を実施することで、森林の持つ公益的機能の維持・増進に寄与している。

iii) 農林業・農山村の応援団作りのための情報発信や県民との協働

- ・多くの県民に森林づくり活動に参画してもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成と農林業に対して理解を深めるきっかけとなっているが、一方で、森林ボランティア団体については、平成28年度は新規登録団体が1団体のみで全体数35団体と伸び悩んでおり、既存の団体についても人員不足や技術力不足等の問題を抱えている状況である。
- ・今後も、県民共有の財産である森林を社会全体で支える機運の醸成を図るためには、森林ボランティア支援センターを活用した技術・技能研修や情報発信や市町との連携などにより、より一層の森林ボランティア団体の育成や活動支援を行うとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育を推進していく必要がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 1	鳥獣害に強い地域づくり推進事業	H29新規	—	平成30年度においては、3対策の継続を柱に被害防止を図るとともに、捕獲した鳥獣の有効活用の取り組みに対する支援を強化して、捕獲活動における負担軽減をすすめる。また、野生動物の市街地等への出没に対し、市町段階での人材育成や体制整備の充実を図る。	現状維持
	鳥獣保護費	—	—	平成30年度においても、引き続き第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき休猟区を設定し、制札の設置や既存休猟区の制札の維持管理など、休猟区の適切な管理を実施する。また、休猟区にける繁殖用のキジの放鳥を実施する。	現状維持
	狩猟取締費	—	—	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を実施する。 また、狩猟に関する統計資料について、環境省で新たに運用される「野生鳥獣捕獲情報等収集システム」を活用し、より迅速な統計処理を実施する。	現状維持
	野生鳥獣管理事業	これまで、野生生物の生息数を把握し捕獲等による管理や、そのための人材育成を行ってきたが、捕獲を担う狩猟免許所持者の高齢化など依然対策が必要である。また、農林業被害に加え生態系や生活環境被害も引き続き発生している。よって一旦事業を終了して、捕獲等の担い手育成対策の見直しや、指定管理鳥獣捕獲等事業や認定捕獲等事業者制度など新たな国の制度を活用するなど、事業の改善を行うことで、引き続き野生鳥獣の管理と、それを担う人材の更なる育成と捕獲の強化対策を実施する。	—	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標に基づき、より効率的な捕獲方法を導入する。 更に、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施にあたっては、事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民と密に連携を取りながら進めていく。	現状維持
	緊急捕獲等実践事業	—	—	本事業は、シカ被害が深刻な地域における、緊急捕獲試験及び行動把握を行う国指定のモデル事業である。 既存の捕獲手法の検証試験行動把握を実施し、より効果的な手法の確立を目指す。	現状維持

取組項目 ii	中山間地域等直接支払費	—	—	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、平成29年度に引き続き、平成30年度も市町と連携し、集落への取組維持・拡大について働きかけを行うとともに、2年後の5カ年計画終了時を見据えた対応として、事務の担い手確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。	現状維持
	多面的機能支払事業	—	—	平成30年度は多面的機能支払交付金に制度改正後、活動期間終期の5年目となる。終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主要原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。	現状維持
	中山間ふるさと活性化基金	—	⑧⑨	平成29年度に県内開催される全国棚田サミットを契機として、H30年度は地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材、都市住民も含めた保全活動地域の掘り起こしを行うとともに、基金の活用ニーズや有効活用方法等を考慮し、より効果のある取り組みに重点化した支援を行い、地域住民活動等の活性化を図る。	改善
	ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	—	—	窒素負荷低減技術の確立が現地実証段階に入ってきたので、スムーズに普及・定着していくように働きかける。 環境保全型農業の展示圃場数を増やすために、各地域における課題等を洗い出し、農林技術開発センターが開発した技術の現地浸透を図っていく。	現状維持
	環境保全型農業直接支援対策事業費	—	—	他の日本型直接支払制度も含めて本体策は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業・農村の有する多面的機能が、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらすものであり、極めて重要な機能である。 しかし、平成28年、29年度と全国の申請額が国の予算を上回ったことから交付金額が満額交付されていないため、国に予算額の拡充を要望していく等、当該事業に必要な予算を確保する。	現状維持
	ながさき森林環境保全事業	里山林を効率的に整備するため、集落で行う森林整備の事前調査にかかる経費を支援して、所有者の承諾、境界の明確化などに取組んでもらい里山林をとりまとめ整備していくように事業内容を見直した。また、市町が中心となって市町有林と私有林をとりまとめ整備が進むように事業を見直した。	—	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き伐捨間伐に加え、搬出間伐による未整備森林の解消を推進するとともに、県民に身近な里山林の整備にも取組む。	現状維持
	保安林等整備管理事業	—	—	保安林制度は森林が有する公益的機能の維持増進を図るものであり、本事業の重要性は高い。 水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。 このため、引き続き、山地災害危険地区及び水源かん養等公益的機能の高い森林に重点を置き、森林の整備と併せて保安林指定の推進を図る。	現状維持
取組項目 iii	県営林事業	人件費の高騰等により森林作業コストが上昇していることから、より市場価格の高い木材の生産拡大や採材規格の見直しにより木材売払金額の向上を図るなど、森林整備面積の確実な実施に努める。	—	県営林については、第12次経営計画（H26～30）に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施しており、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため引続き事業を推進する。	現状維持
	ながさき森林環境保全事業	市町における県民参加の森林づくりの拡大のため、市町提案型事業において県民参加の森林づくりをメニューとして追加した。また新たに、県民の目にふれる機会が多い公共性の高い民間施設等の木質化、木製品の導入にかかる経費支援を行い、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図るよう事業内容を見直した。	—	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。	現状維持